

『のべおか生活応援商品券』取扱店登録申請書

令和 年 月 日

延岡市長 様

のべおか生活応援商品券全世帯配布事業実施要綱第7条第3項の規定に基づき、商品券取扱店の登録を申請します。

なお、登録後は各要綱に定める遵守事項に従います。また、遵守事項に関する調査依頼があった場合は必ず協力し、違反が確認された場合は、登録の取消し、損害賠償請求等を受けても異議は申し立てません。

住所

事業所等名

代表者氏名

登録に関する問合せ先：TEL

担当者：

関係書類は店舗へ送付します。上記申請者へ送付希望の場合は○を記入してください。 申請者へ送付希望（ ）

取扱商品券 種 類	紙版商品券	☐ 希望する ☐ 希望しない
	電子版商品券	☐ 希望する ➡ Q R コード希望枚数 (枚) ☐ 希望しない 原則 1 枚配付します。

事業所(店舗)名				
住 所		〒 延岡市		
代表者氏名				
電 話 番 号			F A X 番号	
メールアドレス				
振込先金融機関		種別	口座番号	口座名義 (フリガナ)
銀行 金庫 農協 漁協 信組	支店	普通 当座		

裏面へ

※ 下記に記載する業種は、「商品券取扱店一覧」に掲載する際の業種区分の見出しになります。

	総合スーパー・食料品等		その他飲食店・テイクアウト
	コンビニ		ホテル・旅館・民宿
	ディスカунストア・ ホームセンター		ガソリンスタンド
	薬局・ドラッグストア		理美容・健康
	家電・家具		クリーニング
	その他小売業		タクシー
	レストラン・食堂・料理店・ ラーメン店		娯楽・レジャー・スポーツ
	居酒屋		自動車・バイク・自転車関連
	バー・スナック		住宅関連
	焼肉		その他サービス業
	寿司		その他（ ）
	菓子・パン	↑ 具体的に記入してください。	

《のべおか生活応援商品券全世帯配布事業実施要綱第8条より抜粋》

商品券取扱店は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (2) 特定取引において、商品券の受取を拒まないこと。
- (3) 商品券の交換、譲渡及び売買を行わないこと。
- (4) 自らの事業上の取引に使用しないこと。
- (5) 自店舗で使用されたかのように偽って換金する等の不正な行為を行わないこと。
- (6) その他この要綱の趣旨に反すると認める行為をしないこと。